

中部電力株式会社「西名古屋火力発電所リフレッシュ計画環境影響評価書」
に係る確定通知について

平成25年7月19日
経 済 産 業 省

当省は、中部電力株式会社「西名古屋火力発電所リフレッシュ計画環境影響評価書」（以下「評価書」という。）について審査した結果、電気事業法第46条の17第2項の規定に基づき、本日、中部電力株式会社に対し、評価書の変更を要しない旨の通知（確定通知）を行った。また、当省は電気事業法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた中部電力株式会社は、同条第2項の規定に基づき、愛知県知事に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第27条の規定に基づき公告及び縦覧（1か月間）し、住民へ周知することとなる。

（これまでの環境影響評価に係る手続き）

環境影響評価方法書受理	平成23年 3月10日
住民等意見の概要受理	平成23年 5月18日
愛知県知事意見受理	平成23年 8月 2日
経済産業大臣勧告	平成23年 9月 2日
環境影響評価準備書受理	平成24年12月13日
住民等意見の概要受理	平成25年 2月18日
愛知県知事意見受理	平成25年 5月21日
環境大臣意見受理	平成25年 5月24日
経済産業大臣勧告	平成25年 6月14日
環境影響評価書受理	平成25年 7月11日

問い合わせ先：電力安全課 磯部、樫福
電話03-3501-1742（直通）